

平成30年度 第5回 東区自治協議会 会議概要

開催日時	平成30年8月23日（木） 午後3時から午後4時
会場	東区プラザ ホール
出席者	<p>【委員】 國兼委員、作左部委員、和田委員、渡辺（順）委員、桑原委員、長谷川委員、吉田委員、佐藤（清）委員、三島委員、菊谷委員、月岡委員、安藤委員、白井委員、大澤委員、小野委員、木村委員、後藤委員、佐藤（恵）委員、渡辺（芳）委員、大江委員、高橋委員、中川委員、山田委員、井上委員 以上24名</p> <p>【事務局】 （東区）堀内区長、夏目副区長（総務課長）、清水地域課長、渡辺健康福祉課長、萩野保護課長、伊藤建設課長、鷺尾中地区公民館長、青木石山出張所長、二村東消防署長、坪川地域課長補佐、阿部教育支援センター所長、地域課職員（本庁）森保育課長補佐</p>
1. 開会	<p>（区長） 皆さん、こんにちは。本日は大変お忙しい中、また大変お暑い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>先週は雨が降って一時的に涼くなりました。大雨警報も出ましたが、また暑さがぶり返したようです。今月上旬に新潟まつりが行われました。お盆の帰省とも時期が合ったということで、大変賑わったということです。10日の民謡流しは子どもたちも含めて多くのコミュニティ協議会の皆様からご参加いただき、職員もそこに加わって、東区部隊として大いに盛り上げていただきました。参加いただいた皆様には深く感謝申し上げます。来年度、さらに声かけをして多くの皆様からご参加いただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それから、私は8月6日に3回シリーズの2回目の東区工場夜景バスツアーに参加してまいりました。40名の募集のところ、応募倍率が7月21日の1回目は5.7倍、今回は4倍と大盛況でした。ちなみに、9月1日の3回目は6.6倍となっております。参加して少し意外だったのは、東区民の参加が3、4割で、多くは区外の皆さんで、市外の皆さんも13名いらっしゃったということです。五泉市、三条市、燕市、新発田市などいろいろなところからおいでいただきました。普段見ることができないところや、夜景を見ていただいて、「産業のまち東区」ということを東区内外の皆さんからよりよく知っていただけて、非常にいい企画だと思っております。今後も大事にしていかなければいけないと感じたところです。市報、区だよりのほか、口コミなどでもかなり広がっているのではないかと感じております。アンケートを参考にしながら、分析していかなければいけないのではないかと考えています。</p> <p>また、後ほど地域課長からもお話しさせていただきますが、今、「水と土の芸術祭」が行われております。これは7月半ばから始まりまして10月8日まで開催しています。こちら私も回ってきたのですが、万代島エリア、砂丘エリア、鳥屋野潟エリアというように、ア</p>

ートがいろいろなところにあるわけです。これを手段にしまして、新潟市は港町であるということや、かつて砂丘地であったこと、あるいは水との闘いがあったということが、アートの展示会場で知ることができます。こちらも普段足を運ばないところに行って新潟の歴史を知ることができると感じております。バスツアーなどもあるので、ご利用いただければと思います。

これまで「水と土の芸術祭」にはいろいろな議論があるわけですが、この形での開催は今回が最後と市長も明言しております。皆さんもお時間があったらよろしくお願ひします。

以上、少しこの夏で回りましたイベント報告も交えてお話しさせていただきました。

それでは、ただいまから第5回東区自治協議会を始めさせていただきます。

(事務局)

引き続き、議事に入ります前に事務局から報告と確認をさせていただきます。

本日は阿部委員、田村委員、田中委員、近委員から欠席のご連絡をいただいておりますが、出席者数が新潟市区自治協議会条例第9条第2項の規定に達しておりますので、本会議は成立しておりますので、ご報告いたします。

それから、当会議の議事内容は市のホームページ上で公開することになっております。会議概要作成のために録音させていただきます。また、新潟日報社から取材の申し出がありましたので、許可してよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、そのようにさせていただきます。

ここで、資料の確認をいたします。本日の資料は、次第、資料1から資料5、参考資料が2種類となっております。その内、本日お配りしました資料は次第、参考資料の「救急医療市民フォーラム2018」、「にいがた市民環境フェア」のチラシが2種類となっております。以上、資料に不足がございましたらお知らせください。

それでは、後藤会長より議事進行をお願いいたします。

2. 自治協議会関連事項

(後藤会長)

本日の会議は、50分ほどで終了する予定です。先月と同様に、会議終了後に皆さんで意見交換する場を持ちたいと思いますので、よろしくお願ひします。

議事を進行したいと思います。はじめに、自治協議会関連事項の(1)各部会報告です。市民協働部門の第1部会から報告をお願いします。

(1) 各部会報告

(長谷川委員)

第1部会の報告をさせていただきます。会議は8月10日に行いました。概要については資料のとおりです。審議内容の1つ目は、平成30年度自治協議会提案事業である、発災時の地域防災体制支援事業についてです。この事業を行うためのワークショップの開催を9月6日に予定しています。東区内のすべての防災士に案内を送付しました。参加していただける防災士には、ワークショップの各グループに均等に入ってもらうことにしました。それから、昨年の反省を踏まえて、第1部会の自治協議会委員も各グループに参加することにしました。

もう1つの提案事業である、じゅんさい池保全事業についてですが、睡蓮の抜根、ミシシッピアカミミガメの駆除作業の日程について検討を行いました。

それから平成30年度東区自治協議会委員研修会についての反省、意見交換を行いました。主な意見については資料に記載の4点ですが、簡単にご説明します。大学は災害時にどうすべきと考えているのか。自治協議会委員は大学関係者と話し合うべきではないかという提案が1点。それから、大学生は地域が何をしているか分からず、また、防災に関する知識もない。発災時にどうすべきか等の情報を提供することは自治協議会でもできるのではないかという意見が挙がりました。自治協議会が関わって大学での避難訓練を実施できないか。学園祭等のイベントで防災コーナーを設けることはできないかという意見、提案がありました。

(後藤会長)

ただいまの報告に対して、ご質問のある方はいらっしゃいますか。

(三島委員)

今の部会長の説明の補足として、私の個人的な見解を述べさせていただきます。

この3年間、新潟県立大学生と防災についてのワークショップを行ってきましたが、結果として、大学と地域のつながりが希薄ではないかという面が浮き彫りにされたわけです。ただ、県大生は、山中先生と後藤先生のご努力もあって、ほかの高等教育機関よりも勝っているのではないかというのが私の実感です。

さて、新潟県の地域防災計画上、学校はどうなっているのだろうかということを少し調べてみました。県の地域防災計画の中で、企業、事業所、学校等の役割ということで、企業、事業所と学校がひとくくりになっているわけです。その中では、企業、事業所、学校などは初期の災害対応において応急対策を進めるうえで重要な役割を果たす組織であることを認識し、組織内の自主防災組織の育成に努める。また、大規模地震時には指定避難所とは別に避難場所のような機能を求められる場合も想定されることから、非常時の連絡体制などについて、緊急時の機能を確保できるような体制の整備に努めなさいと記載されています。

これに対して、現場の大学あるいは高等教育機関はどのような計画を持っているのか、話し合いの中で確かめたいという気持ちがあります。

(後藤会長)

県立大学の話が出たので、私から少しだけ発言させていただきます。県立大学で、地震が起こったとき、津波が来たときという学内向けの掲示はしてあるのです。地震が起こったときは情報を取るのに何を見るようにとか、どこどこに避難せよということが学内に掲示してあるのですけれども、学校で授業があるときのものなのです。授業がないときに地域の中でどう行動すればよいか、どこに避難すればよいかということが手薄な状態ですので、先ほど述べられた内容は非常に的を射ていると思っております。授業がないとき、授業が終わったあとに地震などの災害が起こったときに、地域の中でどう行動するかが大学では弱いと思われるので、検討していくのはとてもいいことではないかと考えております。

そのほか、ご質問等ありませんか。

次に、福祉・教育・文化部門の第2部会から報告をお願いします。

(佐藤(恵)委員)

開催概要は記載のとおり、8月6日に開催しました。審議内容は記載のとおりです。東区めぐり子どもバスツアーについてですが、8月21日(火)に実施しました。申し込みは定員40人のところ2倍の申し込みがありました。参加者は、当日1人が欠席し39名で実施しました。普段行けないところに行ったものですから、暑いと言っていた子どもたちが、自衛隊機のところで俄然元気が出て、次々とヘリコプターの操縦席に乗ったりして、その体験をととても喜んでいました。その子どもたちにアンケートを取りましたので、その結果は、まだ集計されていないのですが、次回の会議でお見せしたいと思います。

(後藤会長)

ただいまの報告に対して、ご質問のある方はいらっしゃいますか。

では、次に、産業・環境部門の第3部会の報告をお願いします。

(國兼委員)

会議は8月9日に開催しました。まず、東区自治協議会提案事業の東区の農産物魅力発信事業について審議しました。東区区民ふれあい祭で出展したPRブースが盛況でしたが、そのときの活動報告、また、馬鈴薯を使った料理アイデアコンテストのJA新潟市特別賞の選考について確認しました。東区の馬鈴薯を使った料理アイデアコンテストの入賞作品を活用したレシピ集を制作してはどうかという提案がありましたので、今後検討することにしました。

産業カレンダー制作事業について、進捗状況と今後の予定を確認しました。

(後藤会長)

ただいまの報告に対して、ご質問のある方はいらっしゃいますか。

では、次に、(2)新潟市国民保護協議会委員の推薦についてです。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料2をご覧ください。新潟市危機管理防災局危機対策課より、新潟市国民保護協議会委員の推薦の依頼が来ております。この協議会については、主に新潟市国民保護計画など、武力攻撃事態などにおける新潟市域に係る国民の保護のための措置に関する重要事項を審議する協議会になっております。

任期については資料に記載のとおり、平成30年9月1日から平成32年8月31日までの2年間となっております。東区自治協議会では、現在、作左部委員に就任していただいております。今月末の8月31日で任期満了になりますので、改めて推薦する委員についてご協議をお願いしたいというものです。

なお、この資料2にも記載があるとおり、本市の附属機関等に関する指針などに定めがあるのですが、積極的に女性をご推薦いただきたいという依頼になっております。

(2)新潟市国民保護協議会委員の推薦について

<p>3. 報告事項</p> <p>(1) 平成31年度特色ある区づくり予算(区役所企画事業)の委員提案について</p>	<p>(後藤会長)</p> <p>ただいま、事務局から説明がありましたとおり、新潟市国民保護協議会委員に東区自治協議会から1名推薦してほしいとのことです。どなたか立候補される方または、推薦いただける方はいらっしゃいませんか。</p> <p>(長谷川委員)</p> <p>前回は第1部会から推薦しているということもあり、そして女性の委員を望むということですので、第1部会の月岡委員を推薦したいと思います。</p> <p>(後藤会長)</p> <p>月岡委員を東区自治協議会の代表として推薦してよろしいでしょうか。</p> <p>(賛成)</p> <p>それでは、月岡委員、よろしくお願いいたします。</p> <p>次に、3. 報告事項に移ります。(1) 平成31年度特色ある区づくり予算の委員提案について、夏目副区長よりご説明をお願いします。</p> <p>(夏目副区長)</p> <p>資料3をご覧ください。平成31年度特色ある区づくり予算の委員提案に関してですけれども、前回の本会議の場において、特色ある区づくり予算の内、区役所が企画実施する区役所企画事業というカテゴリーについて、委員の皆様方から事業のアイデア、ご意見、ご提案をお願いしてまいりました。その結果、資料にありますとおり、第2部会の吉田委員より、「区民こいのぼりプロジェクト in 寺山公園」というご提案、また、第3部会からは「じゅんさい池公園の観桜会誘客事業」というご提案を頂戴しました。内容や目的の趣旨は記載のとおりですが、いずれも東区民のみならず、東区の外部に向けてもイメージアップ、知名度向上、PRに資するものとしてのご提案です。</p> <p>今回いただきました提案について、今後、区役所の関係課において事業の素案づくりのための土台や資料として活用させていただきたいと思っております。なお、区役所企画事業全体の成案化については、区役所における企画立案作業を経て、でき上がりました事業の素案となる事務局案という形で、10月上旬に各部会においてご検討いただきたいと思います。その後、10月30日の本会議においてご審議をいただき、ご承認いただければ事業案の成案化という運びで進めてまいります。</p>
<p>(2) 区自治協議会運営指針の見直しについて</p>	<p>(後藤会長)</p> <p>ただいまの報告に対して、ご質問のある方はいらっしゃいませんか。</p> <p>それでは、次に、区自治協議会運営指針の見直しについて、清水地域課長よりご説明をお願いします。</p> <p>(清水地域課長)</p> <p>資料4をご覧ください。区自治協議会運営指針の見直しについてご説明いたします。今年</p>

度の4月と6月の自治協議会において市民協働課から説明がありましたが、昨年度の区自治協議会のあり方検討の報告書を受けまして、今現在、区自治協議会条例改正の手続きを進めております。この区自治協議会条例の改正に伴いまして、区自治協議会の運営指針についても所要の改正を行うこととなります。

資料4の1、委員の再任についてです。これまで、委員の再任回数について上限を設けておりましたが、地域団体代表者等の再任が制限されているというあり方検討の議論を踏まえまして、再任回数の上限をなくすこととしています。一方で、多様な区民意見を反映させることなども考慮する必要があることから、区自治協議会の判断で各区の実情に応じた取り扱いができるようにするものです。なお、公募委員については、区民の区政への参画機会の確保の観点から、再任回数はこれまでどおり1回としております。

次に、2のオブザーバーの参加についてです。これは団体選出委員の属する団体の方などから、必要に応じて本会議や部会に参加できるということを定めるものです。特定分野に精通した有識者や団体の構成員などを想定しているものです。また、部会においても部会または部会長の判断で出席させることができることにしているものです。

次に、3の必須意見聴取の対象とする施設についてです。条例上、これまでは必須意見聴取となっていた施設は区が所管する公の施設となっておりますが、これを区が所管する施設で区民への影響が大きい施設と整理したいと考えておまして、運営指針において対象となる施設の種別を記載のとおり定めるものです。

この運営指針の改正に向けた今後の流れについてですが、9月の市議会本会議において、区自治協議会条例改正案を議会に諮る予定となっております。この条例の改正を議会にご承認いただければ、運営指針も併せて改正手続きを進めていくこととなります。改正条例及び運営指針の施行は平成31年4月1日を予定しております。

(後藤会長)

ただいまの報告に対して、ご質問のある方はいらっしゃいますか。

運営指針に関する意見の締め切りが9月21日までですので、ご意見がありましたら、9月の各部会の際にでも事務局に伝えていただけたらと思います。

(3) (仮称)
新潟市立保
育園配置計
画について

次に、(3) (仮称)新潟市立保育園配置計画について、保育課の森課長補佐よりご説明をお願いします。

(森保育課課長補佐)

本市では、今年度、総務部で行っている行政改革プラン2018の見直しに併せて、私も保育課で市立保育園の役割やあり方、また、今後の保育園数などについて検討するため、計画の策定を進めてまいりました。このたび、計画の素案ができ上がりまして、今月8日より、市民の皆様からご意見をいただくパブリックコメントを開始しております。本計画の素案やパブリックコメントの実施については、市のホームページに掲載するほか、市内の保育園や幼稚園、地域子育て支援センターなどの子育て施設に設置、ご案内させていただいているところですが、本日は、各地域を代表する皆様にもこのような動きがあることについてご承知いただきたく報告させていただきます。

本日の資料として、資料5-1、5-2、それから資料番号が付されていないのですが、

(仮称)新潟市立保育園配置計画(素案)が配られているかと思えます。計画のパブリックコメントをいただいている素案については、この厚い冊子になるのですけれども、本市における保育の現状や適正配置の考え方の詳しい内容についてはこちらに書いてありますので、ぜひ、本日の説明のあとにまた目を通していただきまして、何かあればパブリックコメントでご意見を頂戴できればと思っております。

今日は時間も限られておりますので、資料5-1を使いまして、本冊の中から、かいつまみ、かみ砕いた形でご説明させていただきたいと思えます。

資料の1ページ目をご覧ください。今回の計画策定の背景です。本市では、これまでも増え続ける保育ニーズに対応するため、民間の力を活用しながら保育サービスの拡充などに取り組んでまいりました。しかし、依然として年度途中では0、1歳児を中心に希望の保育園への入園が難しい状況となっております。また、来年10月から国の施策として予定されております幼児教育、保育の無償化の影響など、保育に関する将来ニーズの予測は非常に難しい状況となっております。また、多くの市立保育園で老朽化等が進み、保育環境の改善も喫緊の課題となっております。これらの状況に適切かつ持続的に対応するため、これまで以上に民間の力を最大限活用し、市立保育園の適正な配置を計画的に進めることが必要になっております。

今回の計画期間はこの10月の策定を目指していますが、10月から、行政改革プラン2018と併せて2023年3月までとしております。対象は市立保育園、こども園、全87施設を対象とします。計画の内容については、まず、適正配置の方向性、2つ目として市立保育園の役割、3つ目として施設の対応方針、4つ目として適正配置に向けた全体像という構成で内容をまとめております。

これまでの策定の経過についてですが、今年の5月14日から計4回、新潟市子ども子育て会議幼保部会という条例設置の会合がありますが、こちらで検討を行いました。本計画の策定のため、市立と私立それぞれの保育園の保護者の方にも委員として参加いただき、検討を進めてまいりました。

次のページをご覧ください。今ほどご説明した計画の背景、つまり、何のために行うのかについてまとめたものです。まず1つ目ですが、増え続ける保育ニーズに対応し、保育園に預けることができない子どもや保護者を出さないために行いたいと考えております。グラフをご覧ください。就学前児童数と入園児童数の推移を左に表しています。全国的な少子化同様、折れ線グラフで示すとおり、本市においても子どもの数は年々減っております。一方で、下の棒グラフが示す入園児童数は年々増加しております。中でも0歳、1歳、2歳という低年齢児が大きく増えていることがご覧いただけます。この傾向は今後もしばらく続くことが予想されます。児童数の減少を見極めつつも、必要な保育定員をしっかりと確保していかなければなりません。

記載のP6、7と書いてありますが、これは本冊に詳細が載っておりますので、後ほど確認いただくときの参考にしてください。

次に、右側の図です。第5希望までに入れなかった児童数のグラフと書いてありますが、本市では、入園できない子どもを1人でも出さないように、今年度から4月の入園申込時に第10希望までの希望を伺っておりまして、丁寧にマッチングを行うことで国が定める基準での待機児童はこの4月ではゼロとなっております。しかしながら、実態として希望する園

に入れているかどうかという観点から、第5希望までに入れなかった児童を潜在的な待機児童と考え、昨年度から集計を行っております。それがこのグラフに書かれた児童数になります。グラフに見られるとおり、特に1歳児で希望の園に入れられない子どもが多くいることが確認いただけると思います。こういった状況にしっかり対応していくために行うのが一つです。

続きまして、老朽化等が進んでいる市立保育園の環境をよくするために行いたいと思っております。こちらは市立保育園の構造別建築年数のグラフとなっております。木造30年、鉄筋・鉄骨造りですと50年を一般的な耐用年数と考えており、それに照らして現在の市立保育園がどういう状況になっているかという図になります。木造に関しては、30年を超えている施設が現段階ですでに21施設ある状況です。古い施設については、耐震診断や耐震改修について行っておりまして、基準上では安全性はクリアしている状況ですが、万一大きな地震が発生した場合にはやはり不安があるということと、古い市立については、建設時に0、1歳児、乳児の受け入れを想定していなかったこともありまして、施設の狭さなども問題、課題となっております。これらにしっかり対応していくために、今回、行っていきたいと思っております。

続きまして、将来にわたって適切な保育サービスを提供するために行います。グラフでは、市立、私立保育園の経費の比較を図でお示しております。左側の棒グラフが運営費の比較、右側が施設整備費の比較となっておりますが、現在、民間保育園の運営や整備費については国や県の助成がありますが、市立については助成がないという状況です。そのため、運営費で見ますと、園児1人当たりの年間運営費は市立では市の負担が96.7万円に対し民間では43.3万円という状況です。また、施設整備に関しても、仮に150人定員の施設を市立で建てた場合、市立でも私立でも大体5億7,000万円かかる中で、市立の場合はそれがすべて市の負担となる一方、民間で建てた場合は国や県の補助が入るため市の負担は2,500万円程度ということで、大幅に低くなります。

次に、新潟市の同規模政令指定都市といわれる千葉市、相模原市、静岡市、浜松市、堺市、岡山市、北九州市、熊本市の平均と本市の保育園の状況を比較した図が右側となっております。右側の図の内、左側にある保育園、こども園の数については、市立、私立ともに同規模政令指定都市に比べて本市は多くなっております。また、本市の市立の割合は35パーセントと同規模政令指定都市の22パーセントに比べて高い状況になっております。また、市立保育園、こども園に勤めている保育士の数を比較しているのが右のグラフです。施設数に比例して、本市の職員数は正規、非正規ともに他都市と比べて多くなっております。一方、保育士の正職率を見ても、本市が33パーセント、他都市が56パーセントという状況で本市の割合が非常に低くなっており、こちらは労働環境上の課題があると認識しております。今回の計画は、これらの状況を踏まえ、改善を行っていきたいと考えております。

次のページをご覧ください。具体的に何を行うかということなのですが、一つ目は、保育サービス充実のため民営化を進めることとし、すべての市立保育園について今後の対応を検討し、これを進めてまいります。市立、私立の保育サービスの内容や保育料などは原則同じ基準でやっております。市立から民間に移行することで、将来にわたる持続的な対応と、休日保育や夜間保育などの保育ニーズに対応した柔軟なサービスの提供が可能になると考えております。民営化に当たっては、サービスの質を担保していくため、原則、市内での保育

運営の実績があり、私たち行政との信頼関係がある事業者をお願いしていきたいと考えています。また、民営化に伴い統廃合した市立保育園の正規保育士を他の市立保育園に配置することで1園当たりの正職率を上げ、保育士の労働環境の改善につなげていきたいと考えております。

続いて、市立保育園が地域におけるセーフティネット機能を果たすほか、市全体の保育の質の向上に資する機能を強化しました基幹保育園としての整備を進めてまいりたいと思っております。市立保育園の役割を真に市立でやるべきことに限定し、総数を減らすことによって削減した資源、財源だけでなく人員を、障がい児や医療的ケア児の受け入れや病児保育施設など、市の課題となっている部分のさまざまなサービスを行うための人材確保や育成のほか、私立や認可外施設を含む地域内の保育施設の監査や指導体制の強化などに生かしていくことで、市全体の保育サービスの質の向上や子育て施策の充実につなげていきたいと考えております。

このページの下にある、「適正配置の前と後でどう変わるの？」というイメージ図に関しては、あくまでもイメージを示したもので実際の数とは異なるのですが、今、各地域に市立と私立がバラバラにいろいろな比率で入っているのですけれども、これを適正化後は全体の数を確保しながら市立の機能を強化していくことをイメージとして示したものです。

次のページをご覧ください。ここでは、基幹保育園について掲載しています。実は、新潟市では平成19年度から保育園再編計画を立てておりまして、その中でも民営化と基幹保育園という言葉は使わせていただいております。しかし、今回の計画において、改めてその考え方を整理し、基幹保育園についてしっかりしたイメージを外部委員の方も含めて検討し、ここにまとめさせていただきました。かなりさまざまな機能を持った施設となっております。具体的な内容をどうするか、どこに設置していくかというところは、今後、区の皆さんや関係者、指導保育士や民間事業者の方とも相談しながら詰めていきたいと考えておりますが、これを実現するためには施設の整備も人の確保も必要になってまいりますので、こちらもしっかり検討のうえ、対応していきたいと考えております。

次のページをご覧ください。施設の対応方針です。老朽化等が進んでいる市立保育園の対応についてですが、まずは、その地域で市立の必要性を考えます。そのうえで、民間での保育サービスの提供が可能と判断した場合には、保育ニーズの高い地域では周辺に新しい民間保育園の誘致、整備を進めていきたいと考えております。これを民間施設誘致方式と定義づけます。また、保育ニーズの低い地域においては、近隣の民間保育園への転園を誘導していく形で民営化を進めたいと考えています。これを近隣施設誘導方式と定義づけます。

続きまして、市が運営すべき市立保育園として2つの基本的な考え方を整理しました。1つ目として、セーフティネット機能を果たす市立保育園です。複数の公的機関との連携など、児童相談所や警察といったところも含めてですが、そういったところとの連携を要する、支援を必要とする児童の受け入れですとか、非常時、災害時の受入等を担う保育園は周辺施設との統合などを検討しながら市立として残していきます。また、民間の参入が難しい地域や個別の事情がある保育園は市立として残し、老朽化等対応が必要な時期に周辺の状況を踏まえて適切な対応をしていきたいと考えております。2つ目として、基幹保育園の機能を担うべき市立保育園です。先ほどもご説明しましたが、具体的な機能強化を図りながら、区域内の要となる施設を目指し、必要な施設整備と人員配置を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、今いる子どもたちがどうなっていくのかということです。民営化などを進めるに当たりましては、当然ながら、在園児の対応について、最大限配慮して進めます。民間施設誘致方式、近隣施設誘導方式のいずれのパターンも、民営化が進んだ結果、対象の市立保育園は廃園になります。廃園となる市立保育園の在園児の転園については利用調整の対象外として優先されます。

通常、保育園に入園するときには、先ほど言いましたが、申し込みのときに保護者から第1希望から第10希望までの保育園の希望を書きいただいたうえで、その保護者の就労の状況等を考慮してすべて点数化し、得点の高い方から希望する保育園に入園いただくという形を取っています。これを利用調整といいます。当然、廃園となる市立保育園の児童が転園を希望するときにはこの利用調整にはかけず、最優先することを考えております。

それから、対応の方針が決まった段階で移行時期をお示しし、その園については原則新規入園の募集終了、在園児童の転園希望等の調整等の期間を経てから、在園児の転園が完了した段階で廃園することになります。いずれにしても、在園児にとっては環境の変化につながることから、保護者の意向を丁寧にお聞きするなど、最大限配慮のうえ対応に努めてまいります。

次のページをご覧ください。各保育園の施設の対応時期、対応方針についてです。これから、計画策定後ですが、市立保育園全87園のそれぞれについて施設等の老朽化の状況、民営化の可能性、また地域の状況、園ごとの個別の状況を踏まえたうえで対応時期、方針を検討、決定し、保護者や地域の皆様のご理解をいただきながら順次対応を進めていくこととなります。施設の建築年数が耐用時期の1つの目安となると思いますが、こちらに整理してありますのは、例えば、木造は先ほど30年で耐用年数を迎えると言いましたが、この5年で耐用年数を迎えるものが25年以上たっている施設となります。鉄筋・鉄骨・コンクリートですと45年以上たっている施設が5年以内に耐用年数を迎えるということで整理していきますと、今、87ある施設を割り振ると、5年以内に耐用年数を迎えるものが24施設、10年以内で15施設、20年以内、それ以降で48施設あるという表になっております。個別の施設の状況について今回は説明しませんが、資料本冊の38、39ページをご覧ください。と、保育園の一覧とともに各施設の建築年数を記載してありますので、参考にいただければと思います。

次の表が基本的な対応方針の類型です。対応時期については今言ったような老朽化などの状況で決めるのですが、では、どのような対応をするかをこの表に記載してあります。繰り返しとなりますが、最初に市立の必要性について判断します。そのうえで地域での保育ニーズなど周辺の状況を踏まえてここに掲げている類型に当てはめていく作業をしていくイメージになります。

最後のページをご覧ください。これらの適正化を進めていった結果、最終的にどうなるのかをお示したものです。適正配置の目標として、まず、施設数については短期、中期、5年、10年でそれぞれ10園程度減少し、概ね20年後には現在の半数程度を一旦の目標と定めさせていただきます。また、職員についても施設の減少と併せて適正配置を進めていきますが、正職率については同規模政令指定都市と同等の50、60パーセントを目指すことを設定しています。最後の図は、今から20年後までの全体像になっていきますが、上に児童数、下に保育園の数が記載されています。市立保育園の数は段階的に減少を目指していきま

すが、入園児童数の増加が見込まれる間、5年から10年後までかもしれないですけども、その間は施設の総数をしっかり増やして定員を確保していく予定です。将来的には、児童数の減少に伴い施設の総数も減少していく図になっております。

このたびの計画については、行政改革プラン2018の重点改革事項である民間活力の効果的な活用、市が運営する施設のあり方の検討と持続可能な財政運営という大きな方針のもと、今までも打ち出してきた民営化について、改めてその進め方について整理をして進めていこうということでまとめたものになります。今回、この話をしていると、市立は劣っているのかというご指摘をいただくこともあるのですが、そういうことではなくて、市立の意義や必要性を十分踏まえたうえで、市としての大方針に向かっていくことになります。

冒頭でお話したパブリックコメントについては、9月7日まで実施しております。意見書という形でご意見を受け付けておりますが、郵送、メール、ファックス等での受け付けとなりますので、よろしくお願いします。パブリックコメント終了後には9月議会で報告させていただきます、10月の策定を目指しております。

(後藤会長)

ただいまの報告に対して、ご質問のある方はいらっしゃいますか。

(山田委員)

新潟市の待機児童は4月ではゼロとお聞きしています。しかし、育休が終わったお母さんたちが保育園を探すときはとても厳しい状況があると思うのです。あるお母さんは、1歳児を9月に入れようと思っていただけ、待機児童が70人いて、その年度は入ることができませんでした。そういったことに対する対策を検討されることはないのでしょうか。

(森保育課課長補佐)

4月の入園待機児童についてはゼロを達成している中、やはり年度途中は、特に低年齢児を中心に非常に難しい状況は各区で同じ状況が続いています。今回の適正配置については、施設の数など、今後の大枠の方針として示しているものですので、直接的に待機児童対策に触れるものではないのですけれども、当然ながら、待機児童対策は重要な課題と考えており、例えば、今年度から第10希望まで希望を取りましたということも話をさせていただきましたが、児童や保護者の個別の状況をきちんと確認する中で、どのような方法で一人でも入園できないお子様を出さないよう、日ごろから区と情報共有しながら対応しているところで

す。もう1つ補足しますと、運営費や施設整備費の話もさせていただきましたが、今回の適正配置を進めていくということは、そういったところの経費を効果的に使うということで、当然、削減できた財源は、例えば、国の補助制度を活用した保育コンシェルジュなど、入園相談のときから実際に入園できるまで継続的に支援することで、より丁寧なマッチングを行う体制づくりも検討しています。そういったものに人も財源も活用できる可能性がありますので、そのための保育サービスの充実にはつなげていきたいと思っております。

(月岡委員)

私立は、パートの保育士が多いように思います。市立になると正規の保育士がフルタイムで働いていることが多いのですが、市立から私立に変わることによって正規の職員が少なくなってパート職員が多くなるのではないのでしょうか。経営に関することは一切関知しないということなのですか。私立は給与がとても安いのではないのでしょうか。それで、頻繁に職員が交替し、3年間通っている中で、先生が毎年替わったということもあります。市の負担が少なくなることは大いにけっこうなのですが、子どもたちの先生が頻繁に交代されるのは困るので、正規の職員に勤務してほしいという希望があります。そういうところまでは考えていないのですか。これを見ているととても立派なことが書いてありますが、この厚い文書を見ていくと、何か疑問を感じるところがたくさん出てきたので、質問してみました。

(森保育課課長補佐)

今、市立保育園と私立保育園の正職と非正規の割合というお話にも触れられたと思うのですが、市の認識としては、市立の正職率が33パーセントで非常に低い状態ですという話をさせていただきました。私立についてはすべての状況を把握しているわけではありませんが、必ずしも私立のほうが正職率が低いということはないと思っています。ただ、園によってなかなか人材が定着しない状況があることは認識しています。

現在、新潟市には、市立と私立の先生方が一緒になって勉強する組織があるほか、研修会など開催時は、市立、私立問わず広くご案内しています。人材育成については、今もしっかり行っていますが、今回の計画に位置付けた基幹保育園では、私立を含めた新潟市全体の人材育成機能をより強化することを想定しています。併せて、基幹保育園の中で保育士からの相談を受ける人材の配置など、市立・私立問わず、保育士にとって良好な職場環境につながる仕組みづくりも検討できればと考えています。

(渡辺(芳)委員)

10年くらい前に一度、市立を民営化するという話が出て、横浜市も同じ時期に話が出ましたが、横浜市は民営化を進め、新潟市は検討し直しました。市立が私立に変わったときに、入園費とかそういったものは変わらないのは承知しているのですが、先ほど月岡委員がおっしゃっていたように保育士が足りないとかいろいろな面で園児が難儀されるようなことになったときに、こういう方針でやりました、何年かけてやりました、これが理想的ですと言っていたにもかかわらず、大変なことが起きたりしては、そのときに元に戻すということはいけません。先に実施した都市の例なども十分検討されて今回の結果になったと思うのですが、民営化されたときのよかった点とか、そうでなくてこのところをもう少し考えればよかったとかそういったものを、一度進めたものは戻せないということを頭に置いて、ぜひ、計画の段階で考えていただきたいと思っています。

(森保育課課長補佐)

ご指摘を踏まえて、しっかり検討していきたいと思います。

(後藤会長)

4. その他	<p>ほかにご質問等ございますか。</p> <p>次に、4. その他です。事務局からご説明をお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>2点あります。まず、1点目、救急医療市民フォーラム2018のご案内です。本日、机上配付させていただきましたカラー刷りのチラシをご覧ください。もしものときに備えようということで、自分自身や家族が急病になって困る前に、自分や家族ができることについて、医療や介護の専門家と一緒に考えてみませんかという内容になっています。9月8日土曜日、午後2時から、場所は東区プラザホールとなっております。また、入場は無料となっておりますので、参加される方は市のコールセンターまでお申し込みいただければと思います。</p> <p>2点目は、にいがた市民環境フェアのご案内です。こちらも本日机上配付させていただいたチラシをご覧ください。市環境政策課より配布依頼があったものです。9月29日土曜日10時から、東区役所の南口エントランスホールで、さまざまなブース出展や地域の小学生による環境学習の発表会を開催するものとなっております。ぜひ、ご参加いただければと思います。</p>
5. 事務連絡	<p>(後藤会長)</p> <p>最後に、事務連絡をお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>事務連絡をさせていただきます。来月の自治協議会の全体会議、部会等の日程についてです。全体会議については9月27日木曜日午後2時から、東区プラザホールになります。第1部会は9月14日金曜日午前10時から、東区役所会議室Aになります。第2部会は9月10日月曜日午後2時から、東区役所会議室Cになります。第3部会は9月6日木曜日午後2時から、東区役所会議室Bとなっております。また、広報誌編集部会が9月13日木曜日午前10時から、東区プラザ音楽練習室2となっております。</p> <p>また、部会とお電話でもご連絡させていただきましたけれども、来週8月28日火曜日午後1時から、区自治協議会委員の皆様と市長との懇談会を開催させていただきます。場所は東区プラザホールで行います。意見交換の主なテーマについては、新潟市行政改革プラン2018についてを予定しています。皆様、お忙しいところ来週もお越しいただくことになりまして誠に恐縮ですが、よろしくお願ひしたいと思います。また、ご都合により欠席される場合については、本日、会議のあとでもけっこうですので、事務局までお知らせいただければと思います。</p>
6. 閉会	<p>(後藤会長)</p> <p>以上をもちまして平成30年度第5回東区自治協議会を閉会いたします。</p>
傍聴者	0名